北海道における建設産業への支援について

北海道 建設部 建設政策局 建設管理課

1. はじめに

道では，建設投資額や建設業就業者の減少など建設産業を取り巻く厳しい社会・経済状況を踏まえ，平成 10 年から，建設産業振興のための取組を進めてきており，平成 20 年 3 月に「北海道建設産業支援プラン」を，平成 25 年 3 月に「北海道建設産業支援プラン 2013」（以下，「プラン 2013」という。）を策定し，全庁を挙げて様々な取組を行ってきました。

さらに，本年 3 月には，新たなプラン「北海道建設産業支援プラン 2018」（以下，「プラン 2018」という。）を策定し，引き続き，建設産業への支援を行うこととしています。

本稿では，これまでの主な担い手の確保や育成に向けた取組や今後の取組の基本となる新たな「プラン 2018」の内容などについて紹介します。

2. これまでの主な担い手の確保や育成に向けた取組

近年，道内建設産業においては，若年者の入職が進まず，一方で就業者の高齢化が進んでいることから，熟練者から若年者への技術・技能の承継が困難となり，社会資本整備など建設産業本来の役割が果たせなくなることが懸念されています。

こうした状況を踏まえ，道では，関係団体等と連携や協力を行いながら，広く道民の方々に建設産業の魅力や役割を知っていただき，建設産業のイメージアップを図るなど，建設産業の担い手の確保や育成のため，様々な取組を行っています。

(1) 建設産業ふれあい展

平成 27 年度から，広く道民の方々を対象に，体験型イベント「建設産業ふれあい展」を子どもたちの冬休み期間である 1 月に札幌市の都心にある「札幌駅前通地下歩行空間」で開催し，今年は 2 日間で約 15,000 人の参加をいただきました。ここでの開催のメリットは，地下なので天候に左右されずに開催できるということもありますが，最大のメリットは，都心なので人通りが多く，イベントの開催を知らずに偶然通りかかった方々にも PR できることです。主なイベントの内容は，次のとおりです（図－1）。

① 仕事体験・ものづくり

建設産業の仕事体験を通して，その楽しさや魅力を感じてもらおうと，様々な体験コーナーを設置しています。左官の壁塗り，鉄筋の切断・結束，足場の組立，型枠の組立，小さなイス作り，測量など，子どもたちは，普段できないことを体験し，楽しんでいました。

② 建設現場のバーチャルリアリティ体験

パソコンを使用し，最新の VR（仮想現実）技

図－1 「建設産業ふれあい展」チラシ

術で製作した3D映像により，実際の建設現場にいるような臨場感を体験できるコーナーです。

③ 女性活躍のPR

建設産業は女性も活躍できる産業であることをPRするため，昨年は，道内で活躍する女性の建設業就業者を数名お招きし，地元のよしもとお笑い芸人の方の司会により，建設産業で働く魅力ややりがいについて，面白おかしくインタビューしてもらいました。また，今年は，日本建築仕上学会女性ネットワークの会の協力を得て，「女性が輝く職場とは？」と題し，女性の建設業就業者の皆さんによるトークショーを行いました。

④ その他

そのほか，会場にあるヒントを手がかりに，建設産業に関するクイズに挑戦し，景品をゲットするクイズラリーのほか，ミニ重機を使ったゲームや，水道管を使った輪投げ，果物で電池を作り点灯実験を行うコーナーなどもあり，子どもたちは遊びながら建設産業に親しみました。

⑵　建設産業魅力発信セミナー

平成 29 年度からの新たな取組として，8 月から 10 月にかけて，札幌，帯広，北見，旭川，函館の 5 カ所で，学生のほか広く道民の方々を対象に，建設産業の役割や魅力を伝えるセミナーを開催し，約 300 名の参加をいただきました（**写真－ 1**）。

担い手の確保には，長時間労働の是正や週休 2 日の導入など，働きやすい職場づくりが不可欠ですが，建設産業に対するマイナスイメージを変え，その魅力を PR していくことも必要です。

そこで，本セミナーでは，道内で施工中の大規模な建設工事や，最近注目を浴びている ICT（情報通信技術）を活用した建設工事を紹介しながら，建設産業の役割や魅力を伝えることとしました。

また，建設工事の紹介のあとに，道内の建設産業で活躍する女性を紹介した DVD を上映したほか，実際に建設産業で活躍されている地元の若手職員の方から，建設産業で働くやりがいなどについてお話いただきました。

⑶　そ の 他

そのほかの担い手の確保や育成の取組として，女性が建設産業で活躍できることをテーマにした「建設産業女性活躍推進セミナー」や，中学校や高校において，建設産業の仕事と役割の説明や建設産業で活躍する方々の体験談を内容とする「出前講座」の開催のほか，建設業団体等が行う入職促進や定着促進の取組に要する経費の補助などを行っています。

写真－ 1　「魅力発信セミナー」（札幌会場）

3. 「プラン 2018」について

⑴　策定の趣旨

前述のとおり，「プラン 2013」に基づき，全庁を挙げて様々な取組を進めてきましたが，全産業的に生産年齢人口の減少が進む中，建設業就業者の減少は止まらず，将来にわたる建設工事の品質確保とその担い手の中長期的な確保や育成に関する懸念が，一層，高まっています。

また，平成 28 年の夏に連続して上陸した台風による災害のように，近年，本道では局地的な集中豪雨が相次いで発生するなど，これまでにも増して，地域の安全・安心の確保が重要となっています。

こうしたことから，引き続き，「建設産業の持続的発展に向けて，道としての支援施策を総合的に取りまとめるもの」として，新たな「プラン 2018」を策定しました。

「プラン 2018」の策定にあたっては，前プランである「プラン 2013」の検証を実施するとともに，北海道建設業審議会に設置した建設産業の振興に関する専門委員会や建設業団体などのご意見やパブリックコメントの実施結果などを踏まえて，取りまとめています。

⑵　「プラン 2018」の概要（図－ 2）

「プラン 2018」は，第 1 章から第 6 章で構成されています。

第 1 章「プランの策定にあたって」では，上述の策定の趣旨のほか，推進期間を平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とするプランの期間，「建設産業の役割」として，

・社会経済活動の基盤となる社会資本整備
・災害対応など地域の安全・安心の確保

など，地域において重要な役割を果たしていることについて記載しています。

第 2 章では，「建設産業を取り巻く現状」として，

・建設投資額は，平成 22 年度を底とし

て，近年は増加傾向にあるものの，平成 28 年度はピーク時の約 54% になっていること。
・許可業者数の減少は緩やかになっているが，平成 28 年度は，ピーク時の約 75% になっていること。
・就業者数は，平成 25 年に回復したものの，再び減少し，ピーク時の約 60% となっており，高齢化が進行していること。
・営業利益率については，平成 21 年度を底として，近年は改善傾向にあること。

などのほか，「建設産業を取り巻く国や道の動き」について記載しています。

第 3 章では，「前プランの検証」について記載しており，「競争力の強化」や「人材の確保・育成」など，7 つの課題について検証を行った結果，様々な施策等の実施により，一定程度の改善はあったものの，依然として，「人材の確保・育成」をはじめ，「経営力の強化」など，様々な課題があることから，引き続き，支援が必要としています。

第 4 章では，第 2 章の「建設産業を取り巻く現状」や第 3 章の「前プランの検証」の結果などを踏まえ，「経営力の強化」，「人材の確保・育成」，「地域の安全・安心の確保」，「建設産業の環境整備」の 4 つの「課題」を整理しています。

第 5 章では，その「課題」に対し，「地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的発展」を基本方針として掲げ，その基本方針の達成のために，4 つの目標を設定し，目標ごとに具体的な施策・取組を展開することとしています。

目標「1 将来に続く経営力の強化」では，「経営力の向上」，「生産性の向上」，「技術力の向上」の観点から，建設産業支援の総合的な窓口である「北海道建設業サポートセンターの運営」，「ICT を活用した施工や業務の省力化」，「技術力向上に取り組む企業の評価」などの施策・取組を進めていくこととしています。

「2 技術をつなぐ担い手確保・育成の強化」では，「働き方改革」や「担い手確保・育成」の観点から，「週休 2 日の導入や長時間労働の是正」，「女性が働きやすい職場環境の創出」などの施策・取組を進めていくこととしています。

「3 地域の安全・安心の確保」では，「企業の地域に根ざした地域力の強化」や「市町村との連携強化」の観点から，「地域の安全・安心に貢献している企業の評価」や「市町村への入札制度等の情報提供」などの施策・取組を進めていくこととしています。

「4 建設産業の環境整備」では，「建設産業を取り巻く様々な事業実施環境の整備」の観点から，建設産業への「指導・助言や融資等の支援」，「ガイドライン等の周知」などの施策・取組を進めていくこととしています。

また，道の「発注者としての取組」についても明確化しており，「インフラ長寿命化計画の中長期的見通し」や，「総合評価落札方式の入札の充実」などに取り組むこととしています。

第 6 章「プランの推進」では，「北海道建設業サポートセンター」による「プラン 2018」の周知や推進及び相談への対応，「建設産業振興に関する連絡会議」による「プラン 2018」の進行管理，「地方建設業経営効率化協議会」による道と地方建設業協会等との意見交換などによる情報の共有などに取り組むこととしています。

4. おわりに

道では，この度策定した「プラン 2018」に沿って，引き続き，担い手の確保や育成及び経営力の強化，建設産業の環境整備などに努め，「プラン 2018」の基本方針である「地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的発展」の実現に向け，各企業，関係機関等がそれぞれの立場において努力するとともに，連携を図り，様々な取組を積極的に実施していくこととしています。

「プラン 2018」の本編及び資料編は，建設管理課の HP に掲載していますので，ご参照ください。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/kenjohp/sido/plan18.htm

北海道建設産業支援プラン2018の概要　平成30～34年度

第１章　プランの策定にあたって

趣旨：建設産業の持続的発展に向けて、道としての支援施策を総合的に取りまとめるもの。

建設産業の役割:○社会経済活動の基盤となる社会資本整備　○地域の雇用創出や経済発展への寄与
○災害対応など地域の安全・安心の確保　○維持管理や長寿命化対策など地域生活の確保

第２章　建設産業を取り巻く現状

（平成28年度）

○**建設投資額**
平成22年度を底として、近年は増加傾向にあるものの、ピーク時と比べて約５４％

○**許可業者数**
減少は緩やかになっており、ピーク時と比べて約７５％

○**就業者数**
平成25年に回復したものの、再び減少し、ピーク時と比べて約６０％

○**高齢化率**
29歳以下が少なく、50歳以上が約５０％

○**営業利益率**
平成21年度を底として、近年は改善傾向

建設産業を取り巻く動き
・品確法の改正　・インフラ長寿命化計画
・国土強靭化　・女性活躍推進
・ＩＣＴの活用、i-Constructionの導入
・働き方改革　・国土交通省の建設産業政策会議
・外国人の技能実習等

第３章　前プランの検証

（平成25～29年度）

○**競争力の強化（経営力の強化）**
営業利益率、技術力に改善が見られる

○**人材の確保・育成（人づくりの強化）**
引き続き、就業者数が減少している

○**新たな市場への進出（経営力の強化、道外などへの進出）**
本業強化の意向が強い

○**社会的役割と責任（信頼の確保）**
社会保険加入率に改善が見られる

○**適切な元請・下請関係（適正な施工体制）**
下請状況等調査の指導数は少数

○**過剰供給構造（経営力の強化）**
１社当たりの完成工事高は増加傾向

○**公正な市場環境づくり（不良・不適格業者の排除）**
道内業者の指名停止は減少している

【まとめ】
様々な施策等の実施により、一定程度の改善はあったものの、依然として、「人材確保・育成」をはじめ、「経営力の強化」など様々な課題があることから、引き続き支援が必要

第４章　課　題

○**経営力の強化**
・経営力の向上
・生産性の向上
・技術力の向上

○**人材の確保・育成**

○**地域の安全･安心の確保**

○**建設産業の環境整備**

第５章　施策・取組の展開

基本方針：地域の安全・安心に欠かせない建設産業の持続的発展

	【主な推進事業】
1 将来に続く経営力の強化	
（１）経営力の向上	◆北海道建設業サポートセンターの運営 ◆中小企業者等に対する支援など ◆ＩＣＴを活用した施工や業務の省力化 ◆施工時期の平準化や余裕のある工期 ◆技術力向上に取り組む企業の評価 ◆技術講習会などの開催　など
（２）生産性の向上	
（３）技術力の向上	
2 技術をつなぐ担い手確保・育成の強化	
（１）誰もが輝ける働き方改革の推進	◆「ほっかいどう働き方改革支援センター」の設置 ◆週休２日の導入や長時間労働の是正
（２）技術をつなぐ担い手の確保	◆「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」による連携 ◆適切な賃金水準の確保
（３）技術をつなぐ担い手の育成	◆支援施策の情報提供や建設産業のＰＲ ◆技能士の積極的な活用
（４）北の輝く女性の活躍推進	◆女性が働きやすい職場環境の創出　など
3 地域の安全・安心の確保	
（１）地域力の強化	◆地域の安全・安心に貢献している企業の評価 ◆防災協定の充実
（２）市町村との連携強化	◆発注者協議会の開催 ◆市町村への入札制度等の情報提供　など
4 建設産業の環境整備	
（１）新分野や道外への進出	◆指導・助言や融資等の支援
（２）法令遵守の徹底	◆ガイドライン等の周知
（３）適正な施工体制	◆「建設産業における生産ｼｽﾃﾑ合理化指針」の周知
（４）不良・不適格業者の排除	◆下請状況調査や安全パトロールの実施　など
発注者としての取組	
１　「建設業経営効率化」の取組	◆「地方建設業経営効率化協議会」の開催 ◆発注者・施工者・設計者による三者検討会の実施
２　生産性の向上の取組	◆ＩＣＴ等による施工現場の省力化 ◆早期発注などの施工時期の平準化
３　担い手確保・育成に関する取組	◆担い手確保・育成の取組をしている企業の評価 ◆インフラ長寿命化計画の中長期的見通し
４　地域の安全・安心の確保	◆「北海道維持管理業務連絡協議会」の開催 ◆総合評価落札方式の入札の充実　など
５　透明で公正な競争の促進	

第６章　プランの推進

○**北海道建設業サポートセンター**

○**建設産業振興に関する連絡会議**

○**地方建設業経営効率化協議会**

図－２　北海道建設産業支援プラン2018の概要